

令和7年度第2回  
世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会  
議事録

令和7年12月3日

会議の名称	令和7年度第2回 世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会						
事務局を主管する課の名称	都市整備政策部都市デザイン課						
開催日時	2025年(令和7年)12月3日(水曜日) 15時から16時40分まで						
開催場所	二子玉川分庁舎1階 大会議室						
出席者	<p>■審議会委員 (●:欠席者)</p> <table border="1"> <tr> <td>学識経験者</td> <td>● 小島 直子 橋本 美芽 早川 克美 寺内 義典</td> </tr> <tr> <td>区民代表</td> <td>● 坂 ますみ ● 山形 重人 入江 彩千子 鈴木 政雄 本多 忠雅 中島 彰二 ● 篠原 博美 榎本 みどり</td> </tr> <tr> <td>事業者</td> <td>上田 ときわ 御代田 和弘 濁澤 雅</td> </tr> </table> <p>■事務局</p> <p>都市整備政策部長 佐々木 康史  都市整備政策部 都市デザイン課長 渡邊 徹  都市整備政策部 都市デザイン企画調整担当係長  豊住 恵理子  都市整備政策部 都市デザイン企画調整担当  小林 喜成、松原 江里、永易 玲保</p>	学識経験者	● 小島 直子 橋本 美芽 早川 克美 寺内 義典	区民代表	● 坂 ますみ ● 山形 重人 入江 彩千子 鈴木 政雄 本多 忠雅 中島 彰二 ● 篠原 博美 榎本 みどり	事業者	上田 ときわ 御代田 和弘 濁澤 雅
学識経験者	● 小島 直子 橋本 美芽 早川 克美 寺内 義典						
区民代表	● 坂 ますみ ● 山形 重人 入江 彩千子 鈴木 政雄 本多 忠雅 中島 彰二 ● 篠原 博美 榎本 みどり						
事業者	上田 ときわ 御代田 和弘 濁澤 雅						
会議の開・非公開 ・一部非公開の別	公開						
傍聴人の数	0人						
会議次第・ 会議内容	1 開会 2 会長・副会長の選任について 3 ユニバーサルデザイン環境整備審議会の役割及びユニバーサルデザイン推進計画(第3期)の概要について(説明)						

	<p>4 議題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザイン推進計画(第3期)のスパイラルアップの進め方について</li> </ul> <p>5 閉会</p>
--	---

令和7年度 第2回世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会

令和7年12月3日(水曜日)

<p>都市デザイン課長</p>	<p>定刻を少し過ぎましたが、皆様おそろいですので、これより令和7年度第2回ユニバーサルデザイン環境整備審議会を開催いたします。</p> <p>本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。私は、司会を務めさせていただきます都市デザイン課長の渡邊でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の審議会は会場とリモートを併用し、開催しております。ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず初めに、審議会委員の皆様の出席状況でございます。</p> <p>本日は、欠席者4名となっておりますが、ユニバーサルデザイン推進条例施行規則第8条に基づく定足数を満たしており、本日の会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>続きまして、本日使用する資料の確認をいたします。</p> <p>1つ目が次第。</p> <p>2つ目が資料1「ユニバーサルデザイン推進計画(第3期スパイラルアップの進め方)」。</p> <p>資料2「所管課一覧」。</p> <p>資料3「部会報告実施予定一覧(案)」。</p> <p>資料4-1「個票(案)」。</p> <p>資料4-2「【参考】個票(第2期(後期))」。</p> <p>資料5「UD推進条例施行規則の抜粋」。</p> <p>以上6点は、事前に委員の皆様にお送りをしております。</p> <p>なお、当日配付資料といたしまして、「世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会第10期」というタイトルの資料と座席表を机の上に置かせていただいておりますので、ご確認ください。</p> <p>また、本日は冊子「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第3期)」及び概要版を使用いたします。オンライン出席の方はお手元にご用意ください。また、会場の皆様には貸出用のものをご用意しております。</p> <p>今ご説明をいたしました資料について不足しているものなどご</p>
-----------------	---

都市整備政策部長	<p>ございましたら、恐れ入りますが事務局までお知らせいただけますでしょうか。資料がない方はいらっしゃいませんか。大丈夫ですか。</p> <p>それでは、開会に先立ちまして、都市整備政策部長の佐々木より一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>皆さん、こんにちは。都市整備政策部長の佐々木でございます。本日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>審議会の皆様には日頃より世田谷区のまちづくりに多大なるご理解、ご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。重ねて御礼申し上げます。</p> <p>本日は審議事項が1件ございます。より魅力的で気持ちのよいまちを世田谷で実現していけるように取り組んでまいりますので、どうぞ皆様のお知恵を拝借させていただければと考えております。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
都市デザイン課長	<p>事務局の渡邊でございます。</p> <p>佐々木部長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局より会を進行させていただきます。</p> <p>審議会の委員は本年6月に委員の任期満了等に伴い、変更がございました。今回は第10期となります。再任された皆様も含め、任期は本年6月29日から令和9年6月28日の2年間となっております。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、委員の皆様をご紹介させていただきます。今回第10期の最初となりますので、皆様より一言ずつご挨拶いただければと思っております。</p> <p>開催通知の裏面の名簿と本日机上配付しております座席表を併せて御覧願います。</p> <p>初めに、新任の委員4名の方からご紹介させていただきます。</p> <p>中島委員でございます。</p>
中島委員	<p>世田谷区視力障害者福祉協会から参りました中島と申します。前任者は、皆様は多分ご存じだと思います。僕は初めてこちらにお伺いするので、少し分からない点もあるのですが、今後ともよろしくお願いいたします。</p> <p>ちなみに、僕は弱視で何となく会場は分かるのですが、文字が分からないので、一応資料は読んできたのですが、全部頭の中に入っているわけではないので聞く一本になってしまうかもしれないのですが、よろしくお願いいたします。</p>

都市デザイン 課長	中島委員、ありがとうございます。 続きまして、御代田委員でございます。
御代田委員	<p>皆さん、こんにちは、初めまして。三宿四二〇商店会の代表として参りました御代田と申します。</p> <p>私は、お店は持っておらず、元々公共空間のデザイン・設計とか都市デザインを専門にしております。まさにこういった区や行政がつくる計画をつくるような仕事をこれまでやってまいりました。</p> <p>まちづくりはいろいろと活動しておりまして、去年の6月に池尻大橋を中心に、世田谷ですと三宿池尻エリアでエリアマネジメント協議会を立ち上げました。1年半ぐらいですけれども、今活動しているところです。</p> <p>その活動とも関係するのですが、都立の青鳥特別支援学校で2年前からまちづくりの授業を、この年末に5回ぐらいワークショップ形式でやらせていただいています、子どもたちにまちの模型を作ってもらおうというような授業もやっております。</p> <p>ですので、タイミング的に非常にありがたい機会を頂きまして、いろいろ勉強させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
都市デザイン 課長	御代田委員、ありがとうございます。 続きまして、榎本委員でございます。
榎本委員	<p>榎本でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>私は40年あまり上野毛に住んでおります。結婚から子どもを育てて、その後50歳から少し学び直しをして、こういったユニバーサルデザインとかに触れる機会がありまして、その後また私なりの活動をしています。</p> <p>現在はガーデンを中心にガーデンのデザインとかを教えるお手伝いをしたり、公共の公園とか公道の花壇のお世話をお手伝いしたりという活動をしております。</p> <p>私の生活の経験とか、そういったことを何かお手伝いできたらと思ひまして参加させていただきました。よろしく願いします。</p>
都市デザイン 課長	<p>榎本委員、ありがとうございます。</p> <p>続きまして、篠原委員も新たな委員となっておりますが、ご都合により欠席となります。</p> <p>続きまして、前期9期から引き続き委員を務めていただく皆様をご紹介させていただきます。</p> <p>事務局から見て左から時計回りにご紹介させていただきます。</p>

鈴木委員	<p>初めに、鈴木委員でございます。</p> <p>ただいまご紹介にあずかりました鈴木と申します。 世田谷区の高齢者クラブ連合会という7,000人ほどのクラブ会員の中の長をやっているのですけれども、お年寄りですから、こういうまちづくりは大変重要なことなので、ぜひ皆様から勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。 耳が悪いものですから、聞きづらいことがありますのでご迷惑になるかもしれませんが、よろしくお願ひいたします。</p>
都市デザイン課長	<p>鈴木委員、ありがとうございます。 続きまして、橋本委員でございます。</p>
橋本委員	<p>橋本でございます。東京都立大学から参りました。 今回第10期でございますが、私はその2期前の第8期からの委員でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
都市デザイン課長	<p>橋本委員、ありがとうございます。 続きまして、寺内委員でございます。</p>
寺内委員	<p>ただいまご紹介にあずかりました国土館大学におります寺内と申します。 私も2期目ということで、ふだん大学では建築福祉コースの教員をやっておりますけれども、専門は都市計画とか都市交通とか、そういったようなことをやっております。またよろしくお願ひいたします。</p>
都市デザイン課長	<p>寺内委員、ありがとうございます。 続きまして、上田委員でございます。</p>
上田委員	<p>日本建築士連合会東京建築士会に所属しております上田ときわと申します。よろしくお願ひいたします。 私は通常の専門は病院建築を設計監理、あるいはコンサルのお仕事をさせていただいております。 建築士会では2023年にまちづくり委員会に福祉まちづくりインクルーシブデザイン部会を立ち上げまして、啓発活動をさせていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
都市デザイン課長	<p>上田委員、ありがとうございます。 続きまして、本多委員でございます。</p>

本多委員	<p>こんにちは。NPO法人世田谷区聴覚障害者協会の本多と申します。8期から継続して務めております。</p> <p>昨年4月に皆様のご協力のおかげで世田谷区言語条例が成立しましてスタートしております。</p> <p>皆様ご存じのように、11月15日から26日の間、聞こえない人たちのためのオリンピック「デフリンピック」が東京都で開催できました。「デフリンピック」は100年目となります。日本で初めて開催されました。実は7月の時期に認知度が36%でしたが、東京都、世田谷区など皆様のご協力のおかげでマスコミ関係、皆様にたくさんの周知、応援を頂き、30万人の応援を頂きまして、大変喜ばしく思っております。もっと普及できればと思っております。</p> <p>また、聞こえない人たちの関係、バリアフリーなどで障害をなくす努力をしていけたらと思っております。</p>
都市デザイン 課長	<p>本多委員、ありがとうございます。</p> <p>続きまして、オンラインで出席されている委員の皆様を紹介させていただきます。</p> <p>初めに、入江委員でございます。</p>
入江委員	<p>ご紹介にあずかりましたNPO法人せたがや子育てネットの入江と申します。</p> <p>世田谷区を拠点としまして主に妊娠期から乳幼児期の親子の方がお集まりになる「おでかけひろば」の運営とか保護者の方からの相談事業、それから両親学級事業と、大きなところではそういったところを受託している団体になります。</p> <p>主に子育て、子ども目線の発言ができたらと思っております。</p> <p>どうぞ、よろしく願いいたします。</p>
都市デザイン 課長	<p>入江委員、ありがとうございます。</p> <p>続きまして、濁澤委員の代理で京王電鉄株式会社の野村様でございます。</p>
野村氏(濁澤 委員代理)	<p>京王電鉄の野村でございます。本日、課長の濁澤の代理で出席しております。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>弊社では京王井の頭線のバリアフリー関連施設の整備・計画などを担当しております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
都市デザイン 課長	<p>野村様、ありがとうございます。</p> <p>続きまして、早川委員、お願いいたします。</p>

早川委員	<p>皆様、初めましての方もいらっしゃると思います、早川克美と申します。</p> <p>京都芸術大学でデザインを教えております。デザインの中でも情報の分かりやすさをテーマに研究しています。環境デザイナーとしても活動しておりまして、これまで数多くの公共サインや公共空間のデザインを手がけてまいりました。</p> <p>審議会でも利用する人の立場に立った見え方、そして伝え方の視点から一緒に考えていければと思っております。</p> <p>どうぞ、よろしくお願いいたします。</p>
都市デザイン課長	<p>早川委員、ありがとうございます。</p> <p>続きまして、本日欠席の委員もご紹介させていただきます。</p> <p>小島委員、坂委員、山形委員におかれましては本日欠席となりますが、以上の皆様が審議会の委員となっております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、事務局も紹介させていただきます。</p> <p>都市整備政策部長の佐々木でございます。</p>
都市整備政策部長	<p>佐々木です。よろしくお願いいたします。</p>
都市デザイン課長	<p>都市デザイン課長となります私、渡邊でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、担当係長の豊住でございます。</p>
都市デザイン企画調整担当係長	<p>豊住です。よろしくお願いいたします。</p>
都市デザイン課長	<p>続きまして、担当の小林でございます。</p>
担当(小林)	<p>小林です。よろしくお願いいたします。</p>
都市デザイン課長	<p>永易でございます。</p>
担当(永易)	<p>永易です。よろしくお願いいたします。</p>
都市デザイン	<p>松原でございます。</p>

課長

担当(松原)

松原です。よろしくお願いします

都市デザイン  
課長

以上、委員及び事務局の紹介をさせていただきました。

今回、任期満了で退任されました稲垣委員の後任の選定につきましては、現時点では選定を見送りしているという状況でございます。今年度第3期計画ができて、新たな取組みを進めていく中で、今後新たに必要になる専門分野などを見定めていながら学識経験者や区民、事業者の区分を問わず、どういった方がふさわしいのか、どういった方をお願いすべきなのかを事務局としても検討してまいりたいと考えております。また、委員の皆様にもご相談する場面があるかもしれませんが、今後ともよろしくお願いいたします。

委員のご紹介については以上でございます。

続きまして、審議に入る前に審議会の進行について確認事項をご説明いたします。

1つ目は議事録と名簿の公開についてです。本審議会では議事録を実名公開としております。また、議事録の作成に当たり、速記の委託事業者の方へ会場内の音声とリモートの映像等を提供させていただきます。あらかじめ、ご了承くださいますよう、お願い申し上げます。

2つ目は議事進行に関してのお願いです。

発言する際はオンライン参加の方もいらっしゃいますので、視覚的にも発言者が分かりやすいように必ず挙手をして、会長の了承を得てからお名前を名乗っていただき進めるようお願い申し上げます。

ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、リモートでご出席されている委員の皆様へご案内いたします。

1つ目、会議の初めは音声をミュートにさせていただきますようお願いいたします。

2つ目、質問等のご発言は手を振っていただくか、チャットで「はい」と入力し、進行役の了解を得てください。

また、ご発言が終わりましたらマイクをミュートにしてください。

時間が超過しそうな場合は私から時間が迫っていることを会長にお伝えいたします。

ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日皆様は最初にご挨拶していただきましたので、音声トラブル等はないかと思いますが、何かトラブルがありましたらチャット機

能をご利用ください。マイクの切り忘れがあった場合は事務局側でマイクをオフにする場合がございますので、ご承知おきください。

リモート参加の皆様への注意事項は以上となります。

続きまして、本日の審議会の終了予定時刻でございます。事務連絡等を含めまして閉会時間は17時を予定しているところでございます。円滑な会の運営にご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2「会長・副会長の選任」に移らせていただきます。

机上に配付してございます資料5「条例の施行規則の抜粋」を御覧ください。条例第6条に基づきまして「委員の互選により定めること」となっております。つきましては、委員の皆様から選出をしていただきたいと考えております。

初めに、会長の選出からお願いしたいと思いますが、どなたか推薦などをしていただける方はいらっしゃいますでしょうか。

寺内委員、お願いします。

寺内委員

僭越ながら、すみません。前期の副会長をお務めで、ご経験・ご見識等十分ございまして、また人柄もすばらしい橋本委員にぜひ会長をお務めいただき、この10期をリードしていただきたいと私は思っております、推挙させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

都市デザイン  
課長

事務局の渡邊でございます。

寺内委員、ありがとうございました。

ただいま寺内委員から会長に橋本委員の推薦がございました。皆様、いかがでございますか。

(拍手)

ありがとうございます。

それでは、会長は橋本委員に決定させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

橋本会長のお席に会長の札を置かせていただきます。

続きまして、副会長の選出でございますが、どなたかご推薦いただける方はいらっしゃいませんか。

橋本会長、お願いします。

橋本会長

橋本でございます。

私は副会長に寺内委員を推薦させていただきます。

大変見識が深く、また、協議の上でも非常に建設的な意見を頂ける方でございますので、ぜひお願いしたいと思っております。

(拍手)

都市デザイン  
課長

ありがとうございます。確認をする間もなく拍手を頂きましたので、寺内委員に副会長を、どうぞよろしくお願いいたします。  
それでは、第10期の審議会の会長、副会長になられましたお二人からご挨拶を頂戴したいと思います。  
橋本会長、よろしくお願いいたします。

橋本会長

改めまして、橋本でございます。皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。  
先ほども申し上げましたが、第8期からという形でこの審議会に参加させていただいておりますが、第2期の後期の後半からこの審議会に参加させていただいている状況でございます。従いまして、今皆様のお手元にもございます、推進計画第3期をまとめるところを審議させていただいたり、意見を申し上げさせていただいたりということで、この後の第3期がこれからスタートでございますけれども、そちらに大変期待をしております。微力ながらできる限り皆様のご教示を頂きながら務めてまいりたいと思いますので、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

都市デザイン  
課長

橋本会長、ありがとうございました。  
続きまして、寺内副会長、よろしくお願いいたします。

寺内副会長

ただいまご指名にあずかりました寺内でございます。  
私は20年ほど前に三軒茶屋のバリアフリーの基本構想のお仕事を最初にお手伝いさせていただきまして、そのほか、区内各地のバリアフリーであったりとか交通安全であったりとか、いろいろなテーマで地元の方々と活動しております。  
今、会長から建設的なご意見をということで頂きましたけれども、私もそのようなところでいろいろな方々と話をしながら、ぜひともそういう役割をここでも果たせたらと改めて思った次第でございます。  
また、私も未熟なところがあるかと思っておりますけれども、皆様のご指導の下、私も尽力していきたいと思っております。何とぞ、よろしくお願いいたします。  
以上です。

都市デザイン  
課長

寺内副会長、ありがとうございます。  
事務局の渡邊でございます。会長、副会長が皆様の互選において選出することができました。ありがとうございます。

都市デザイン  
企画調整担  
当係長

続いて、次第3に移ってまいります。

本日は第3期の初回の審議会となっております、初めて審議会にご出席された委員もいらっしゃるから、審議に入る前に事務局の豊住より、ユニバーサルデザイン環境整備審議会の役割及びユニバーサルデザイン推進計画第3期の概要についてスライドを用いてご説明させていただきたいと存じます。

事務局の豊住係長、よろしくお願いいたします。

事務局の豊住でございます。

今、説明がありましたように、新たに今期、委員になられた方もいらっしゃいますので、世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会(第10期)の皆様へUD審議会の役割について、UD推進条例と併せてご説明させていただきます。

最初に目次です。「はじめに」と、次2番「UD条例の概要」、3「UD審議会の役割」の順にご説明いたします。

「はじめに」正式名称と略称になります。

「ユニバーサルデザイン」は以下「UD」と略しております。ご承知おきください。

次に「UD推進条例」といいますけれども、これは「世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例」を示し、区、区民、事業者の相互理解及び協働の下に「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考えに基づき、生活環境の整備を推進していくための基本的な事項を定めています。

UD推進条例でのユニバーサルデザインとは、第2条で、年齢、性別、国籍、能力等にかかわらず、できるだけ多くの人々が利用しやすいように生活環境の整備を構築する考え方と定義しています。

それでは、「生活環境の整備」とは何かといいますと、同じく条例の第2条に「ユニバーサルデザインに基づき、公共的施設及び住宅の構造、設備等並びに情報及びサービスの提供について適切な措置をとること」とあります。

では、「公共的施設」とは何かといいますと、区立施設などの公共施設、病院、店舗、学校、道路、公園など多くの人々が利用する施設となります。条例での「住宅」とはユニバーサルデザイン推進条例ですと、共同住宅、長屋、寮または宿舎の集合住宅のことをいいます。

「情報及びサービス」とは、公共的施設を利用する人の安全で快適な利用及び移動を確保するために必要な情報及びサービスのことです。

続きまして、ユニバーサルデザイン環境整備審議会についてになります。

同じ区UD推進条例第8条に基づく区長の附属機関で、区の生活環境の整備に関する施策を調査・審議するための機関です。

UD審議会は区長の諮問に応じて次の事項を調査・審議します。

(1)推進計画に関すること。

(2)条例11条に規定する公共的施設の整備基準及び第18条に規定する集合住宅整備基準に係る基本的事項に関すること。

(3)条例第29条に規定する施策の評価・点検に関すること。

(4)バリアフリー法第25条基本構想に関すること。

(5)上記以外の生活環境の整備に関する基本的事項となっております。

本日の議題は、この(3)にあります、条例第29条に規定する施策の評価・点検の進め方に関することとなります。

次に部会についてご説明いたします。

ユニバーサルデザイン環境整備審議会部会の省略となります。UD推進条例施行規則第9条に基づき設置されるもので、会長の指名する委員をもって組織します。

部会の前に審議会の説明になりますけれども、審議会は議事の内容を全部議事録をとって、ホームページなどで公表していきます。部会はこの審議会の前に説明する場合や活発な議論をいただくために必要に応じて設けられます。

推進計画においては、毎年度各施策事業の状況を点検し、評価と改善を行うスパイラルアップの仕組みを取り入れ、ユニバーサルデザインのまちづくりを着実に進めていきます。

今のがスパイラルアップの説明になります。もう一度、推進計画においては、毎年度各施策事業の状況を点検し、評価と改善を行うスパイラルアップの仕組みを取り入れ、ユニバーサルデザインのまちづくりを着実に進めていくという方法です。

次にUD審議会委員の構成になります。

条例第8条第3項及びUD条例施行規則第5条に基づき、区長が委嘱する委員は20人以内をもって構成されます。

学識経験者が7人以内、区民9人以内、事業者4人以内と定めております。

学識経験者はユニバーサルデザインの生活環境の整備に必要な専門分野の方、区民は団体代表者と公募区民で構成されております。

続きまして2番、UD条例の概要に移らせていただきます。

似たような条例や法律がございますので、そちらのほうから先に説明させていただきます。

UD条例によく似た法律でバリアフリー法というものがございます。バリアフリー法はUD条例同様、建築物だけではなく、公共交通

機関、道路、路外駐車場、公園の移動等円滑化基準を定めております。

ちなみに、建築物につきましては、法で定められた用途の建築物で床面積の合計が2,000平米以上の建築をする場合に規定がかかってきます。

移動等円滑化基準のほかにもバリアフリー法の基本構想や移動等円滑化促進方針に関する規定もございます。世田谷区は住宅都市ですので、2,000平米以上の建築物だけの基準ですと、ほとんどの建物に規制がかかりません。そこで、世田谷区ではバリアフリー建築条例を策定し、対象面積を引き下げて規制をかけております。建築物だけではなく、公園とか道路についてもバリアフリー条例を定めておりますが、事務局になっております都市デザイン課は建築物に関するバリアフリー建築条例の所管課となっております。

前置きが長くなりましたが、続きまして世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例の説明になります。

整備基準と遵守基準を定め、ユニバーサルデザインの生活環境の整備を推進します。東京都全域には「東京都福祉のまちづくり条例」という条例がかかっておりますが、UD条例は東京都の条例と同等以上の規定としておりますので、世田谷区では都条例ではなく、世田谷区のUD条例の規定がかかってまいります。

生活環境の整備を推進するものは次の項目となります。

公共交通施設、道路、路外駐車場、公園、建築物、そして情報及びサービスです。

公共交通施設、道路、路外駐車場、公園、建築物については、新設する場合や改修をする場合に届出を出していただいております。

ユニバーサルデザイン推進条例では、生活環境の整備に関して区、区民、事業者の役割を定めております。

区は、条例の目的を達成するために、区民及び事業者と協働により、生活環境の整備に関する施策を推進します。

区民は、UDについての理解を深めるとともに区の施策に協力するよう努めることとしています。

事業者は、UDについての理解を深め、積極的に生活環境の整備に努めるとともに、区の政策の推進に協力することとしています。

区は条例の目的を達成し、総合的かつ計画的に施策を推進するために、UD推進計画を策定しています。また、区長の附属機関であるUD審議会を設置し、整備基準や推進計画、施策の評価・点検等の調整や審議を行います。

UD推進計画は平成21年度に第1期計画がスタートしました。バ

リアフリーからユニバーサルデザインへという考えのもと、34の施策事業を進めていました。

平成27年度からは第2期計画がスタートいたしました。

令和元年度に第2期後期計画がスタートし、25の施策・事業を進めてまいりました。令和5年度から6年度の2年間は調整期間としております。

そして、この令和7年度より第3期計画がスタートしております。

第3期計画では、10の施策、34の取組みを進めております。詳細は後ほどご説明いたします。

続きまして、UD審議会の役割です。

まず、1「UD審議会の役割」ですが、UDに基づく生活環境の整備に関する区の施策を推進するために、区長の諮問に応じ、調査・審議し、その結果を区長に助言にすることです。

スパイラルアップにおける役割としましては、UDの専門的な立場から総合的な評価を行います。

スパイラルアップとは点検、評価、改善を繰り返すことで継続的に世田谷区のユニバーサルデザインの生活環境の整備を進めることができます。

以上となります。2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして「ユニバーサルデザイン推進計画(第3期)」についてお手元の概要版を使って簡単にご説明させていただきます。お手元にあります「推進計画(第3期)概要版」を御覧ください。

本計画は第1章から第5章の構成となっております。

まず、1ページ目を御覧ください。第1章は「計画の策定について」です。

「推進計画とは」ということで、UD推進計画とは「すべての区民が個人として尊重され、共に支えあいながら、将来にわたって活力に満ちた世田谷をつくりあげていくことができるように、区、区民、事業者及び関係団体が協働しながら、だれもが安全で利用しやすい生活環境の整備を推進していくための具体的な計画です」。

次の「計画の目的」になります。「区は、『どこでも、だれでも、自由に、使いやすく』というユニバーサルデザインの考え方に基づき生活環境の整備を進めてきました。これまでの取組みを一層推進するとともに、多様性の尊重や、社会的変化に伴う多様なニーズに対応した、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進することを目的とします」。

次に「計画の位置づけ」です。「推進計画は、ユニバーサルデザイン推進条例第7条第1項に定める、生活環境の整備に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本となる計画です。区の上位計画である「世田谷区基本構想」「世田谷区基本計画」に示

されたビジョンや基本方針等を踏まえるとともに、他の行政計画との連携・整合性を図りながら、世田谷区移動等円滑化促進方針と一体的にユニバーサルデザインのまちづくりを推進していきます」。

2ページ目を御覧ください。「計画の期間」になります。「推進計画(第3期)は、令和7年度から令和16年度までの10年間の計画とします。前期計画4ヶ年、後期計画4ヶ年、調整期間2ヶ年とし、社会状況の変化等を捉えながら中間見直しを行い、推進していきます」。

次に第2章では、前期計画である第2期期間中の取組みについて記載しております。

3ページ目を御覧ください。

第3章では、第3期計画の考え方、社会の変化や見直しの課題、第3期計画の方向性について記載しております。

4ページ目を御覧ください。

第4章は、計画の基本理念、取組み方針、施策、取組みについて、となっております。

「推進計画(第3期)では、これまでの取組みの底上げを図るとともに、第2期計画期間における課題や新たな社会の変化を踏まえ、計画の基本理念と基本理念を実現する3の取組み方針を新たに示し、取組み方針に基づく10の施策と34の取組みにより、だれもが公平・平等に社会参加できるまちづくりを進めていきます」。

5ページ目を御覧ください。

計画の体系について説明いたします。

ユニバーサルデザイン推進条例の目的や推進計画に定める事項に基づき、基本理念に「社会における様々な障壁(バリア)をなくすにとどまらず、すべての区民の基本的人権が尊重され、自らの意思で行動し、あらゆる分野の活動に公平・平等に参加できるまちづくりを目指します」を掲げております。

基本理念を実現するため、次の3つの取組み方針を定めました。

1つ目は「ユニバーサルデザインでだれもが利用できるまちづくり」。

2つ目は「ユニバーサルデザインによる情報の発信と取得、利用」。

3つ目は「参加と協働でユニバーサルデザインのまちづくり」。

それぞれ方針に基づき施策を位置づけております。

最後に、施策10の「ユニバーサルデザインの取組みの推進」については、方針全体に関わる施策として示しております。

「10の施策」の右側に「34の取組み」を記載してございます。

本計画では取組み「8-6認知症の人にやさしい地域づくりの推進」と「9-5教職員のユニバーサルデザインに関する研修の推

都市デザイン  
課長

進」、こちらを新たな取組みとして位置づけました。

各取組みの担当所管課につきましては、資料2に所管課一覧で示してございますので、そちらを参考にいただければと思います。

最後に、7ページ目を御覧ください。

第5章は「ユニバーサルデザインの推進の仕組み」となります。

5-2にUD環境整備審議会のことが記載されております。

「ユニバーサルデザイン環境整備審議会は、だれもが公平・平等に利用できる生活環境の整備を進めるため、ユニバーサルデザイン推進の10の施策に対し講評・提案を行います。担当所管課は、事務局と連携し、ユニバーサルデザイン環境整備審議会から施策の講評・提案をもとに、施策・取組みについて整備後の点検、自己評価、対応策・計画、整備・実施の手順を繰り返し、継続的な発展を目指します」とあり、本日はこの具体的な進め方について議題としております。

そのほか、第5章には、段階的・継続的な発展を目指したスパイラルアップを行うことで、ユニバーサルデザインの質の向上を図り、基本理念の達成を目指すこと、庁内の連携体制、また、区、区民、事業者及び区内活動団体の連携・協働について記載してございます。

計画の説明は以上となります。

事務局の渡邊でございます。

ただいまユニバーサルデザイン環境整備審議会の役割及びユニバーサルデザイン推進計画(第3期)の概要の説明をさせていただきました。

今回第3期計画のスタートということで、初めての委員の方もいらっしゃるというところ、また、改めてこうした節目の機会に、そもそもこの計画とはどういうものなのか、また、この審議会の役割・立場はどういうところなのかというところを事務局としても改めて振り返る機会とさせていただき、今後の取組みを皆様と進めてまいりたいという思いで今ご説明をさせていただきました。

内容としては、ものすごくたくさんあるところから抜粋してご説明をさせていただきますので、ご不明な点とか確認したい点等がございましたら、会議終了後、メールでも構いませんので、ご質問等を頂ければ、また改めてご説明させていただきたいと考えてございます。

続きまして、次第4、議題「ユニバーサルデザイン推進計画(第3期)のスパイラルアップの進め方について」に移らせていただきます。

橋本会長

ここからの進行を橋本会長にお願いできればと思います。  
橋本会長、どうぞよろしく願います。

橋本でございます。

議題に参りました。今、大変詳細に、また、分かりやすいご説明を頂きましたので、この知識の上にとということで大変重要な議題でございます。時間に限りがございますので、進めさせていただきます。

では、この議題につきまして、スパイラルアップの進め方についてということで、事務局からご説明をお願い申し上げます。

都市デザイン  
企画調整担  
当係長

事務局の豊住でございます。

それでは、事務局から議題について、まず説明させていただきたいと思います。

「ユニバーサルデザイン推進計画(第3期)のスパイラルアップの進め方について」、事務局よりご提案いたします。

先ほどもご説明させていただきましたが、改めてスパイラルアップについてご説明いたします。

スパイラルアップとは、UDに関する担当所管課の各施策における取組みの中でユニバーサルデザイン環境整備審議会からの意見を踏まえながら点検、自己評価、改善して事業へ反映の手順を繰り返し、施策・取組みの継続的な発展を目指す方法のことでございます。

第2期計画の後期までは、全ての施策事業について事業担当所管課より部会にて報告を行っており、それに基づき審議会より事業担当課に対して講評・提案を頂いておりました。これを令和7年度より報告の手法を見直すことを提案いたします。

具体的な見直しの内容といたしましては、34の取組みごとに進捗を管理する個票を作成いたします。

10の施策の各取組みの進捗に合わせて自己評価が必要となる時期を定め、その年に自己評価した取組みについて部会で報告し、審議会より講評・提案を受けることとします。この2点となります。

このような方法で運用し、成果がしっかりと報告できるタイミングで部会報告することで、より効率的、効果的なスパイラルアップの機会としたいと考えております。

部会の進め方の例としまして、施策9を例に挙げます。

取組み「9-2防災に関する担い手の育成」。「9-4『やさしい日本語』の研修等の実施」、「9-5教職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進」のように、この表に「◎」とか「-」があるかと思いますが、このように「-」が記載される年度においては、個票によ

り進捗状況の管理をし、「◎」と記載されている年度においては、自己評価及び部会報告を行うこととしております。

9-1や9-3のように、毎年研修ですとかイベントですとかを実施して、単年度ごとに成果の報告ができるような取組みについては、毎年自己評価し、部会報告を行うよう設定しております。

この施策9以外についても、資料3に、予定ですけれども、記載しております。

各取組みの部会報告、実施年度につきましては、今年度個票作成時に各担当所管課に確認し、設定したいと考えております。

第3期・前期期間の全体のイメージ図になります。これは4か年、前期期間のイメージ図です。

左側に「△」がありますが、例題として、施策の「△」ということで、1から4までの取組みで構成されていると仮定いたします。取組み「△-1」のように、毎年自己評価、講評・提案を行うものもございまして、取組み2、3、4のように、取組みの進捗状況に応じて自己評価、講評・提案する年度を決めて行うものもございまして。

前期期間最後となる令和10年度の取組みについては、全ての取組みについて自己評価、講評・提案を行います。

全体のイメージ図にあった、個票で「◎」で表した部分の進め方を詳しくご説明いたします。

まず、所管課にて取り組んだ内容、実施したこと、工夫や苦労した点、改善計画を個票に記入します。

個票の様式については、資料4-1に個票の例がございまして、3期計画、前期4年間でどのように取り組んだのかが分かるように、このような新しいフォーマットにしたいと考えております。

次に、1回目の部会にて取組みの所管課が審議会の皆様に報告を行います。

次に、2回目の部会にて審議会委員の皆様に各施策に対する講評・提案を作成していただきます。

次に、審議会にて第2回の部会で検討していただいた各施策に対する講評・提案の確定及び全体講評を作成していただきます。

そして、審議会からの講評・提案を踏まえまして、所管課が改善し、施策を計画・実行いたします。

表の「-」の取組みについてはその年に実施したことを個票に記入し、進捗状況を管理いたします。

以上の流れでスパイラルアップを進めてまいりたいと考えております。

次に、参考になりますが、部会で所管課が報告する際の資料イメージを表しております。部会で所管課が報告しますが、このように資料を作成して報告をする形をイメージしています。所管課で各事

	<p>業を通じまして作成した資料を活用する場合もございます。</p> <p>最後のスライドにまいりまして、最後に「今後のスケジュールについて」です。</p> <p>本日のこの審議会で本件を提案いたしまして、審議会委員の皆様の上承を得られた場合になりますが、12月中旬に全担当所管課宛に個票への入力を依頼し、今年度の取組みを部会報告する所管については、来年2月上旬に報告資料の作成を依頼いたします。</p> <p>そして、来年4月下旬の第1回部会にて、取組みの担当所管課より報告をいたします。その報告を受け、6月下旬の第2回部会、8月上旬の審議会にて、審議会委員の皆様に講評・提案を作成していただきます。その後同様に令和10年度までスパイラルアップを実施してまいりたいと思います。</p> <p>説明は以上となります。</p>
橋本会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今後のスパイラルアップの進め方ということで大変重要なお説明でございましたけれども、初めての委員の方にもご理解いただくために4-1の資料につきまして、補足させていただく必要があるかなと思いますので、僭越ながらご説明させていただきます。</p> <p>資料4-1はお手元にありますでしょうか。そうしますと、今の豊住係長からのご説明に足しますと、表4-1の施策7というのが例として挙がっておりますが、この最初の1ページというのはほぼ毎年変わりなく掲載されるものというイメージでよろしいですか。</p>
都市デザイン 企画調整担 当係長	<p>事務局、豊住です。</p> <p>こちらの、今写っております……。</p>
橋本会長	<p>4-1の1ページ目ですね。「個票(案)」ということで、施策7が今写っております。</p>
都市デザイン 企画調整担 当係長	<p>こちらの1ページ目のところは、このまま毎年。</p>
橋本会長	<p>毎年、ほぼ同じものになりますよね。</p>
都市デザイン 企画調整担	<p>ここは同じです。</p>

当係長

橋本会長

次のページに講評・提案というものがございませけれども、これは最終的にまとまるものでございまして、その次、2ページ先になりますね。オレンジ色の部分、ここの部分の最初に各所管にご記入いただいて、この「点検」「自己評価」「改善・計画」についての記入をいただいたものを審議し、その結果が、戻りまして2ページ目の「審議会からの講評・提案」に結びつくという形になります。

進め方と、この4-1の、これは毎年のスパイラルアップの実際の報告書のイメージだと思いますけれども、形としては最初にご提示いただくのがこの個票のオレンジの部分です。それを審議して、まとめたものが最終的に、2ページの部分に載ると、ご理解いただければと思います。

この部分が非常に手順と、4-1の資料の順番が完成されたもののイメージでつくられているものですから、分かりにくいかと思ひまして補足させていただきました。

それでは、今ご説明にお使ひいただきました9枚目のスライドを出していただいてよろしいでしょうか。一番最後の「今後のスケジュール」というところです。この最後のページです。

スケジュールのところもご説明いただいたのですが、まず、年に2回審議会があり、2回部会があるという理解でございませ。よろしいですか。

都市デザイン  
企画調整担  
当係長

事務局の豊住です。

部会が2回で審議会が1回になります。

橋本会長

1回になりますか。そうしますと、今回第2回審議会でございますけれども、第2回審議会というのは、今年が初年度であるから第2回ということによろしいですか。私の理解が間違っていたら申し訳ございません。

今年度は第1回目を6月、10期の皆様は6月29日からになりますが、昨年度のスパイラルアップの講評・提案を6月に行いましたので、それが今年度の第1回の審議会となりまして、年度としましては、本日が令和7年度の2回目の審議会となりますが、来年度ですと、スパイラルアップ1回のみになりますので、来年度の審議会は1回を予定しております。

そういたしますと、部会が2回あった後に審議会が1回という流れが毎年繰り返されるということによろしいですか。

都市デザイン  
企画調整担  
当係長

そのとおりです。

橋本会長

ご説明、ありがとうございます。

ということで、流れと、それに伴うスケジュールということで構成されておりますので、今回は第3期の1回目ということで、特に「スパイラルアップの進め方について」を検討するために設けられたという位置づけになります。

ここまでを確認した上で、まだ補足が必要なところもあろうかと思えます。ご質問とかご意見、この進め方というやり方でよろしいのか。それから、新規の委員の方、また、把握するために補足説明を必要とされる場合は、どうぞご遠慮なくお声がけ、または挙手をいただければと思います。

リモートの方、いかがでしょうか。どなたかどうぞ。最初は発言しにくいかと思えますけれども、どうぞ。

そうしますと、もう1回私からも確認させていただきたいと思えます。スライドの4枚目の下の部分です。①と②がございませけれども、②のほうです。10の施策について、進捗に合わせて自己評価が必要となる時期を定め、その年に自己評価をした取組みについて部会で報告し、審議会より講評提案を受けることとするということは、10の施策に対して実際に自己評価を行う施策が毎年10とは限らないということでしょうか。

都市デザイン  
企画調整担  
当係長

10の施策については必ず取組みのうちの少なくとも1つ、複数ある場合もございませが、10の施策の中で、どこも報告をしないという設定にはしておらず、必ずどこかの取組みは報告、講評・提案を受けるような形で行いたいと思っております。

橋本会長

ありがとうございます。そういたしますと、今のご説明というのは、資料4-1のオレンジ色の個票の部分、記入がない場合もあるということでしょうか。それとも、点検だけは記入が毎年あるということでしょうか。オレンジ色の個票の部分です。

都市デザイン  
課長

都市デザイン課長の渡邊でございます。少し補足をさせていただきます。

「ユニバーサルデザイン推進計画(第3期)概要版」の中の一番最後、5ページ・6ページに計画の体系図があるかと思えます。先ほど申し上げている10の施策と34の取組みの関係性が一番分かりやすい資料ですので、こちらでご説明をしたいと考えております。

が、今回提案させていただく内容としては、今まではこの34の取組みに当たる部分、2期のときには実際は34の取組みではなかったのですが、この取組みの部分全ての項目について講評・提案を行ってきたという経緯がございますが、取組みの内容によっては複数年をかけて成果を上げていくような取組みもございますので、必ずしも毎年度やるというよりは、メリハリをつけて、講評・提案が本当に必要な取組みについて皆様に講評・提案を頂くという形がよいのではないかと考えました。

10の施策の中に対する34の取組みが毎年度やるものもあります。逆に1年置きにやるものもあるというような、取組みごとに設定をさせていただく内容です。

その中で、ただし、10の施策のうち例えば1つ目の「ユニバーサルデザインによる区立施設の整備推進」に3つ取組みが入っているかと思いますが、その3つの取組みが1つも報告をしないということにはならないように、10の施策の中の必ず1つ以上は講評・提案を頂くような形で進めていくという考えでございます。

私からは以上でございます。

橋本会長

ありがとうございます。そういたしますと、個票としては34の個票がつくということですね。記入があるかないかは別といたしまして、34の個票が提出され、それについて内容の確認、評価をするということよろしいでしょうか。

都市デザイン  
課長

併せて都市デザイン課長、渡邊からお答えいたします。

個票につきましては、報告がない取組みについても実績を記入する形にしております。なので、個票自体は必ず毎年度34の取組みの内容が出てまいります。ただし、実際の部会で皆様にご報告するものが先ほどの「◎」のものが報告対象になっていて、「－」になっているものというのは個票だけの提出になると理解いただければと存じます。

私からは以上です。

橋本会長

詳細なご説明、ありがとうございました。

ということで、皆様、ご意見いかがでしょうか。いかがですか。

まだまだ把握し切れなければ、どうぞ皆様、補足説明をさらにご希望いただければと思います。

早川委員、お願いいたします。

早川委員

資料3を拝見していたのですけれども、「◎」のついているところの年度でご報告並びに自己評価があると把握しているのですが、

	<p>資料3の2枚目の施策8番と9番のところで、「8-5外国人向け防災教室の実施」と、9-5、これは新規ですね、「教職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進」のところが2か年にわたって自己評価がないというところがちょっと気になりまして、2か年も空けていいのだろうかということについて、何かお考えがあるのでしょうかということでございます。</p>
橋本会長	<p>ありがとうございます。事務局からご回答をお願いいたします。</p>
都市デザイン 企画調整担 当係長	<p>事務局、豊住です。 こちらは、予定としてこの形を入れさせていただきましたが、実際にはどのようにやるのかということとか進捗とかを聞きながら、初年度に個票の作成を依頼するときに、どこを「◎」にするのかというところを所管課に依頼して決めていきたいと思いますので、こちらは決定ではなくて、あくまで予定と捉えていただければと思います。</p>
橋本会長	<p>ありがとうございます。 早川委員、いかがでしょうか。</p>
早川委員	<p>であれば、「予定」というのを書いておいたほうがいいのではないかと、のちのちこれが「◎」がなかった、あったというのが分からなくなってはいけないと思いましたので、例えば次年度以降は「予定」としたほうが。これは「案」だから全部予定という意味なのですか。</p>
都市デザイン 課長	<p>都市デザイン課長、渡邊でございます。 今、早川委員からもお話しいただいたとおり、この一覧の一番上に「(案)」とつけさせていただいて、これはまだ最終確定ではないとご理解いただければというところと、この内容については、各所管課にも一度確認してもらっていて、一旦これで行く考えにはなっておりますが、実際に取り組んでみないと、どのタイミングが適切な報告のタイミングなのかということも確定できない部分もあるかと存じますので、委員の皆様のご意見も聞きながら、どのタイミングで報告するのかというのは確認しながら進めさせていただければという点と、あと、必ず最終年度、10年度の取組みについては、今後の調整計画や見直し等に反映していくという観点から、すべての取組みについて講評・提案を頂くような形にしておりますので、その辺りもご了承いただければと存じます。 私からは以上です。</p>

早川委員	承知しました。ありがとうございました。
橋本会長	ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。
御代田委員	<p>御代田です。</p> <p>今、資料3で「施策」「取組み」「取組み内容」とありまして、「取組み内容」は、こちらのユニバーサルデザイン推進計画にも書かれている内容だと把握しましたが、結構細かい事業の話になってくると、内容が増えたりとか、そういうことはされるのでしょうか。それはどれぐらいの期間、タイミングで、その見直しだったり、追加をされるのでしょうか。</p>
都市デザイン 企画調整担 当係長	<p>事務局、豊住です。</p> <p>基本的にはこの推進計画の内容ですが、それぞれの事業や計画に基づいて行っていたりということもありますので、それぞれ、この計画だけではなく、事業所管課で必要となるものはやっていくことになるかと思いますが、この3期計画、まず前期は4年間となりますので、詳しいところは必要に応じて後期にそういったところを反映していきたいと思っております。以上です。</p>
御代田委員	そうすると、4年単位ということになりますか。
都市デザイン 企画調整担 当係長	基本的には4年単位で見直していくと考えております。
御代田委員	ありがとうございます。
都市デザイン 課長	<p>都市デザイン課長、渡邊です。少し補足をさせていただきます。</p> <p>そういう意味では4年で前期、その次の4年で後期となって、大きくそこが分かれ目で見直しがあるところですが、毎年度スパイラルアップを行っていきますので、これはやはり直ちに次の年度に施策を少し変えていかなければいけないみたいなものが出てまいれば、そこはスパイラルアップで変えていくことがまさに必要な観点だと思いますので、そこは柔軟に捉えておけばいいと思っております。その辺りを審議会の皆様にも講評・提案を頂いて、次の取組みに活かしていくというところで皆さんに見ていただければと考えております。</p> <p>私からは以上です。</p>

橋本会長	<p>ありがとうございました。          それでは、本多委員、お願いいたします。</p>
本多委員	<p>聴覚障害者協会の本多です。          「◎」のところですか。毎年毎年「◎」があつたり、2年に1回、4年に1回ということもあります。その基準はどういったことになりますか。毎年毎年「◎」があつたり、2年に一度とか。</p>
都市デザイン課長	<p>都市デザイン課長、渡邊です。ご質問ありがとうございます。          取組み内容について短期的な成果が見込めるものについては、継続的に報告していく必要がありますので、毎年4回行うものもごございます。          逆に公共施設の整備とか、例えば1-2の「小中学校のユニバーサルデザイン整備推進」は、7年度と10年度と2回になっております。そういった大きな建物を整備していくところについては、単年度では設計だけで終わっていて具体的なところがなかなか見えない部分がございますので、そういったところは適切なタイミングで講評・提案を頂けるように報告書をまとめるタイミングを必ずしも毎年度にしないというところで整理をさせていただいております。          この一覧で関係所管課にはまだ確認をしているところですが、具体的に動いていく中で、どの年度が本当によいのかというところはある程度変更が出てくるものもあるかと思えます。今後の個票の作成とか、次の7年度の報告をつくっていく段階で関係所管課にも内容を確認しながら、どのタイミングで報告すべきかというところは皆様にもご提案していきたいと考えております。          私からは以上です。</p>
橋本会長	<p>よろしいでしょうか。ほかにはいかがですか。          そうしますと、今の資料3は毎年更新されるということでよろしいのでしょうか。資料3の「◎」のところを毎年更新されたものが資料として提示されるということでよろしいのでしょうか。</p>
都市デザイン課長	<p>都市デザイン課長、渡邊です。          変更する、しないというところはその段階でないと分からない部分がございますが、変更があれば、必ずその変更の箇所をご説明するような形で資料3の星取表を御覧いただく形になろうかと思えます。</p>
橋本会長	<p>ありがとうございました。</p>

榎本委員	<p>皆様、理解は進んでおられますか。多分追っていくので精いっぱいのところもあろうかと思えます。新規の委員の方と2期からずっと講評・提案をされている方とでは今までの違いというものが分かりやすかったり、分かりにくかったりの差があるかと思えます。特に新規の委員の方、どうぞご発言をぜひお願いしたいと思えます。</p>
都市デザイン 企画調整担 当係長	<p>榎本です。 個票の作成という「個票」と、部会報告の「自己評価」と、その「自己評価」と「個票」の差異というのですか、それがなかなか理解できませんで、申し訳ありません。ご説明いただければと思えます。</p>
榎本委員	<p>ご質問ありがとうございます。事務局、豊住です。 個票の記入と部会での報告という……。</p>
都市デザイン 課長	<p>部会報告の一番上のタイトルのサブタイトルというか、そのところに「個票の作成のみ」というのが「－」になっていて、「部会報告」が「◎」となっていて「自己評価」と書かれているのですが、その「自己評価」と「個票」の言葉の使い方の違いが明確に自分の中で理解できないのでお願いいたします。</p> <p>大変失礼しました。そういう意味では、少し事務局も今はっきり確認をさせていただきました。大変ありがたい質問をありがとうございます。</p> <p>資料4-1の、先ほど会長が「オレンジの部分」とおっしゃってくださった個票のところの取組みで記載する欄に「点検」「自己評価」「改善・計画」と項目がありまして、この個票の記入において「－」、個票での提出だけにするものについては、点検の、その年度ごとの実施状況を点検という形で記載し、「自己評価」と「改善・計画」については、報告をしない年度においては、斜線が入るという形で考えてございます。</p> <p>各年度の実施状況については、この個票で必ず毎年度入れさせていただき、「◎」の報告の年度のタイミングではここの「自己評価」「改善・計画」を入れ込んだものを提出するとともに、また部会で各関係所管課が別途説明するための資料をつくりながら、より分かりやすく説明するところが自己評価と部会での報告があるというところでの「－」と「◎」の違いになります。</p> <p>私からは以上でございます。</p>

橋本委員	榎本委員、いかがですか、今ので。
榎本委員	まだ実際にやったことが無くイメージしにくいのですが、個票をするということで私たちがやることとしては、その個票をするということが、まず第一の仕事としてあるということによろしいですか。
橋本会長	事務局、全体像が分かるようにお願いいたします。
都市デザイン 課長	<p>ありがとうございます。もともと審議会の皆様にスパイラルアップとして見ていただくのは各関係所管課がそれぞれ取り組んできた取組みについて、その内容がどうかというところの評価をしていただく部分と、あと、より改善していくような部分があるかというところでの講評・提案を頂くということでございます。</p> <p>今回その取組みによって報告するレベル感を変えているところがありまして、実際講評・提案ができるレベルまで進捗していないようなものについては進捗状況だけをお伝えして、その範囲以内で、もしご意見やご助言があれば頂くという形は、その「◎」でも「－」でも変わらないと区としては考えてございます。</p> <p>ただし、報告をしていく「◎」については、より皆様に内容を把握していただいたり、より助言を頂けるように記載する項目を増やしたり、あと、説明資料を整えたりすることで、よりの確な助言を頂けるように進めていくというふうに、少しメリハリをつけるところを区としては考えています。</p>
橋本会長	<p>よろしいですか。</p> <p>では、鈴木委員、お願いいたします。</p>
鈴木委員	<p>適切な質問かどうかは分からないのですが、実は先週私は福島 の被災地に行ってきました、現地の方とお話した。自分の小学生 の子どもが流れていくのをどうしても取れなかったと言うのです。 そういう方のお話を聞いたのです。本当にこれは大変なことです。 流れていくのに手が出ないのだから、あまりのすごさで。体が動か なくなってしまう。でも、子どもが流れてしまうのだけれども、入っ てもいけないし、どうしようもない。</p> <p>ここを見ましたら、「災害時利用を想定した設備推進」のところ で、「◎」が8年度と9年度にないのです。この決め方というのはど ういうものかと思えます。</p>
橋本会長	取組みの1-2。

鈴木委員

資料3の1-2です。「区立小中学校のユニバーサルデザイン整備推進」「災害時利用を想定した整備推進」というところで、8年度と9年度には「◎」がないのです。こういう決め方は、何でこう決めているのか。「◎」が1というのが、その辺をお聞きしたいのですけれども。資料3の1-2。ちょっと気になったものですから。

都市デザイン課長

鈴木委員、ありがとうございます。都市デザイン課長、渡邊でございます。

今、ほかの委員からもご質問があったところと重複する部分があるかと思えます。これは7年度と10年度しかやらないと決めているものではないというところが1点ございます。

ただ、なぜ、全てではないかというところは、小中学校のユニバーサルデザインの整備推進というところでは、改築だったり、つくっていくような期間、検討したり、つくっていくことに一定程度長期に取組みに時間がかかるものがございますので、毎年度だと、ちょっとつくっただけで、まだここまでなので、まだ皆様に講評・提案いただけるようなところまで進捗していないというところが想定されるというところで、毎年度ではないという意味合いとして入れさせていただきます。

ただ、やっていく中で、むしろ逆に毎年度必要になることもあるかもしれませんので、そうなれば毎年度に切り替わることもあるかもしれませんし、あと、工事がいろいろな調整の中で遅れてしまって、本当は8年度にやろうとしたものが、そこで出来上がっていないので9年度の報告に切り替えますといったスライドしていくようなことも想定しておりますので、まず、この「◎」のところは一定程度毎年度ではないということをご理解いただけると、もう少し確度が高まった段階で改めてこの一覧を皆様にお示しできるタイミングが来るのではないかと考えております。

私からは以上です。

橋本会長

鈴木委員、よろしいですか。

鈴木委員

分かりました。

橋本会長

ほかにはいかがでしょうか。  
上田委員、お願いいたします。

上田委員

ただいまの資料3と資料4-1からです。今、渡邊課長が整理していただきましたように、資料3はあくまでも案であるということ。その前に榎本委員からご質問があった件を含めて呼び名を確認し

たいです。

まず、資料4-1全体のことを「個票」と示されていらっしゃるのですが、先ほどのご説明ですと、個票の作成のみということは資料4-1でいうところのオレンジのセルの「点検(実施したこと)」を「個票の作成のみ」ということと呼んでいらっしゃるということでしょうか。

それから、この「◎」であるところの「自己評価」、あるいはその後の「改善・計画」ということに関しては、資料3で「◎」と表現されていますが、これ全体の資料4-1を「個票」と呼ぶようになると、理解が至らないかなと思っておりまして、その辺りの今後の読み方を教えていただければと思います。

都市デザイン  
課長

都市デザイン課長の渡邊でございます。

今回お示したときに、個票の中でも「-」か「◎」かで記載する項目が異なるということの説明が不足していたと、この間の議論の中で改めて認識したところでございますので、「-」については個票のどこまでを記載するのか、「◎」については個票のどこまで記載して、「-」ではつからない資料をどういったものをつくるのか、また、部会で報告のあり、なしがどういう違いなのかというところをもう少し、「-」と「◎」の違いの明確化はご指摘のとおり必要だと考えましたので、会議終了後に改めて補足の資料を追加してお送りする形で皆様に最終確認いただければと考えております。

以上です。

橋本会長

ありがとうございました。

上田委員、よろしいですか。

上田委員

はい。

橋本会長

今日ご欠席の委員の方もいらっしゃいますので、理解しやすい資料をもう一度さらに分かりやすくするというのは大切な過程かと思っておりますので、ぜひお手数ですが、よろしく願いいたします。

ほかにはいかがですか。

今日過ぎた後でも欠席の委員からも多分意見が出ると思えます。この後またご質問、ご意見、気がついたところがあれば事務局にお寄せいただくということをお願いしてよろしいでしょうか。

都市デザイン  
課長

都市デザイン課長、渡邊でございます。

ご意見、ご助言は随時頂ければというところでございますが、まず一旦、一定程度、報告にメリハリをつけていくというところに対

しては皆様のご同意を頂けますと、この後続いて実際に各所管課に個票の作成といったところに取り組んでいただく期間も一定程度必要ですので、細かい部分としてどこまでかとか、「◎」と「－」が動いていくところも前提の認識のもと、一旦この進め方についてはこの審議会の中で皆様のご理解を頂けますと、事務局としては大変ありがたいと考えております。

橋本会長

ありがとうございます、橋本です。

いろいろと皆様からのご意見を頂いて、大きくは否定的な意見なかったかと思えます。皆様の理解が進むためのご質問は多々あったと思えます。

ということで、今事務局からお話がありましたとおり、基本的には今の個票を用いた報告の在り方ということで原案としては、このまま進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、リモートの委員の方もよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。皆様、マルをしてくださいました。

ということで、事務局、皆様はこれを基本案として進めてよろしいのではないかという賛同を頂きました。

上田委員、お願いいたします。

上田委員

1点確認をさせていただきなのですが、その「－」の部分は、実施したこととして、進捗の中で見捨ててはいない、忘れてはいないという次期課題として記載が一言あると、次年度に期待が持てとてもありがたいと感じました。

都市デザイン  
課長

都市デザイン課長、渡邊でございます。

個票で部分的になるという中で情報量が下がってしまうとか、その所管課の意識が少し下がってしまうみたいなことがないように、単年度での取り組み状況と先をどう見据えてこの進捗を捉えているかということは書いていただく形で我々から依頼していきたいと思えますので、なにとぞよろしくお願いいたします。

橋本会長

ありがとうございます。ということで、スパイラルアップの進め方については議論が出尽くしたかと思えますので、この皆様のご意見を反映させた形でのまとめということで事務局、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは、これでよろしいですか。何かありますか。

都市デザイン  
企画調整担  
当係長

事務局、豊住でございます。委員の皆様、ありがとうございます。

お時間が少ないのですが、事務局よりもう1点ご提案させていただきたく思います。

昨年度までスパイラルアップは、先ほど説明した部会なのですが、令和5年、6年については、2部会制で委員の皆様にご議論していただいております。

1つの施策に対してより多くの視点からご意見を頂戴したいと思っております。今期から1部会制にてスパイラルアップについて議論していただくをしたいと思います。いかがでしょうか。橋本会長、お願いします。

橋本会長

橋本でございます。

今期からの委員の方もいらっしゃいますので、補足させていただきます。昨年度までは25の施策を第1部会、第2部会に分けて、半数ずつ、25を全部1つの部会でというのはなかなか大変でした。ということで、2つの部会ごとに分野別に分けて、それをまた最後に全体講評ということでまとめたのですけれども、今回改めて3期計画では10の施策にそれを集約、整理し直したということで、10の施策の報告は全員で部会という形を採りつつも、全委員で報告を聞く、審議する、それから講評を行うということで進めてはいかがというご提案でございました。

これにつきまして皆様、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

リモートの委員の方はこの進め方でいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。全員が関わることによって多角的な視点での議論が進むかと思っておりますので、事務局からの提案ではございますが、今この場にいらっしゃいます委員の皆様、ご賛同いただけているようでございます。

では、事務局、第1部会で審議、検討する、講評を行うということで進めていければと思います。

では、事務局にお返しいたします。

都市デザイン  
課長

事務局の渡邊でございます。

本日は少し説明が足りなかった部分もありまして恐縮ではございますが、様々ご議論いただきまして、基本的な方向性については確認ができました。ありがとうございます。

詳細な部分については会長、副会長にも確認をしながら進めてまいりますと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

	<p>続きまして、事務連絡がございます。</p>
橋本会長	<p>本多委員、お願いいたします。</p>
本多委員	<p>お疲れさまです。聴覚障害者協会の本多です。 1つ確認したいのですが、2年前も同じことだったと思います。公募区民は、2年前は2人だったかと思います。今年は何人の公募があったのでしょうか。何人の申込みがあったのでしょうか。</p>
都市デザイン課長	<p>都市デザイン課長、渡邊でございます。 結構前に審査をしたので正確な人数を今確認はしておりますが、私の記憶だと、6人程度だったと思います。</p>
本多委員	<p>今年もでしょうか。</p>
都市デザイン課長	<p>今回、公募させていただいた際に、6名から2名に絞らせていただいたという経過でございます。</p>
本多委員	<p>ありがとうございます。</p>
都市デザイン課長	<p>正確な数字につきましては、また議事録とか、ご案内をさせていただきます。ありがとうございます。 続きまして、事務連絡に移らせていただきます。 事務局の豊住係長、お願いします。</p>
都市デザイン企画調整担当係長	<p>事務局の豊住でございます。 今後の審議会の日程についてのご連絡になります。説明の中にもございましたが、次回の開催は令和8年8月上旬を予定してございます。その前に令和8年4月下旬と6月に部会を開催いたします。 詳しい日程につきましては、今後ご連絡をまた改めて差し上げますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。 事務連絡は以上でございます。</p>
都市デザイン課長	<p>事務局の渡邊でございます。 橋本会長をはじめ、委員の皆様、どうもありがとうございました。 今回新しい会長、副会長の2人が決定いたしまして、次回以降のスパイラルアップの取組みに向けて世田谷区として事務局の都市デザイン課が関係所管の職員とも連携を図りながらユニバーサル</p>

本多委員	<p>デザインの推進に取り組んでまいりたいと改めて決意を新たにいたしましたところでございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>最後に本多委員から少しお話があると伺っていましたが、ここで話しされますか。大丈夫ですか。</p>
都市デザイン課長	<p>初めにお話しさせていただきましたので。ありがとうございます。</p> <p>大丈夫ですね、ありがとうございます。</p> <p>では、皆様から特段ご意見やご質問がなければ、本日は以上をもちまして審議会を終了させていただきたいと存じます。</p> <p>本日は皆様、どうもありがとうございました。</p>

—了—